

## 和田地区の町名地番整理に関する地域説明会議事概略 平成 21 年 6 月 28 日

- 開催日時 平成 21 年 6 月 28 日（日） 午前 10 時～11 時 45 分
- 開催場所 総合体育館第 1 会議室
- 参加人数 市民 30 人、審議会委員 9 人、事務局 4 人
- 議事次第
  1. 開会
  2. 挨拶 多摩市町界町名地番整理審議会会長、事務局長（多摩市くらしと文化部長）、審議会委員紹介
  3. 説明 事務局（市民生活課長）
    - ・ 町名地番整理の必要性
    - ・ 町界町名地番整理審議会の目的
    - ・ 町名地番を整理した地区
    - ・ 和田、東寺方、百草等地区の審議経過
    - ・ 町名町界に関する地元の要望
    - ・ 部分答申の概要、和田（一部）地区の丁目割案
  4. 質疑応答
  5. 閉会

= 質疑応答 =

Aさん 町名地番整理の目的は、「来る人が迷わぬ思いやり」ということらしいのですが、この答申でいきますと、一番迷うような東寺方と和田地区の入り組んだところは、除かれていますね。そこから見るとちょっと趣旨が違うのかなと思います。ほぼこれで 90% 決まったように受け取ったのですが、うちの自治会で会長が出した案などはもう外れています。

もう一つ、決まった後にちょっと要望等ありますから、説明会をちゃんともう一回やるのか、それだけお聞きしたいと思います。

Bさん 関連して 1 点、この要望町界案のところは並木自治会案ということになっておりますけれども、これも並木自治会と東寺方協議した案ということだと私は聞いています。

事務局 今回、部分答申ということで、全体答申ができてないというところです。

引き続き町界が入り組んでいる部分については、審議していくということになります。並木自治会案、東寺方案両方があるということについては、境が民地と民地のところがありまして、いろいろ審議をしてきた経過があります。それと、90%確定しているのかということですが、審議会として継続審議中です。今、地域にお示しをしているということは審議会としてこの方向で、取りまとめたというふうに理解していただきたいと思います。今日の説明会だけではなくて、自治会に持ち帰って自治会からの意見もあるでしょうし、それらを踏まえての答申になるだろうと考えております。説明会の関係では、市民の皆さんみずからしてもらうこともございますし、周知は必要ですから、当然、開催していくということでございます。

Cさん           きょう初めてこのような説明会に参加して、今までの経過というのは全くわかってないのですが、まずこの地図を見てよくわからない地図だなと、自分の家がどうなるのかということがわからないのです。

事務局           大変この地図が見にくいとのことでございますが、全体を示すものということで、ちょっと地図を大きくしてしまいました。野猿街道、和田中学通りの位置はここです。

Dさん           私が三、四十年前に多摩へ移ってきたころから、川が改修され、道路が新しくなってきました。経済的な活動も生活上の活動も、道路とか河川によって区切られてきているわけですから、昔の町名がそのまま生活や経済の問題と結びつくかという、そうはならない。そういう問題を含んできているから、今提起されている案は、これでいいのではないかと思います。そこでお聞きしたいのは、これが決まると、100年、200年そのまま動かないだろうと思うものですから、そういうレベルで考えると、新しい道路が今後都道とか市道とかできる可能性があるのかないのか伺います。

事務局           道路整備計画の中でも一部拡幅するというのはあるかもしれませんが、全く新たな道路が抜けていくということは、幹線として公道のレベルではないのかなと考えております。

Eさん           貝取の飛び地ですとか、落川の飛び地、その辺の住民の方たちですとか、私どもも自治会を設定していますので、非常にわかりづらいところ、やり

づらいところさまざまあります。今すぐにできないという状況は何となく理解はしますが、昭和55年から審議が始まってということであれば、もう30年を優に迎えようとしています。目途を審議会としてはいつまでにお持ちになっているのかというところをお伺いしたい。

事務局 飛び地の整理をしていくということは、審議会でもそれを目途にずっとやってきたわけですが、なかなか難しい面があり、やはり地域がその整理を必要としているということで、共通理解、共通認識を持てるかどうかということだと思います。その意味で、今回一步踏み出して、さらにその黄色の部分の審議を進められるような形ということ、審議会としては考えているということです。

Fさん まずページ2のところの中で町名の整理はなぜ必要かというところにあります緊急時の問題が具体的にあったのか、それを教えてください。それから、飛び地がたくさんあるために、訪ねるとき、訪ねられたときというのはよくわかりますけれども、郵便関係とか、電報配達その他については、プロがしっかり職業意識を持っていれば、必ず解決できる問題だと思っています。これも同じように過去どんなトラブルが実例としてあったのかを教えてください。それから、これが変わりますと、かなり各種変更の手続が必要となってくる。その点について、これは非常に生活上大変なことです。詳しくお尋ねしたいと思います。

事務局 審議会の中で若干話が出ていました。今、ちょうど消防署の方がいますので、事例としてお話ししていただけますか。

A委員 私が知る限りでは、火事場に行き着かなかったということはありません。それから、救急車が行けませんでしたということもありません。ただ、どうしても事例という意味からしますと、まず私どもの災害の出場ということを少し申し上げないといけないのかなと思います。平常時には、私ども当然に管轄区域について、どこに何があると、目標物や交通規制も含めて、地図をつくっております。

それは通常のごときでございまして、実は消防の世界というのは事務委託ということをしております。多摩市で大きな災害があると、多摩消防署の車が全部そこに駆けつけます。それだけで足りませんと、回りの市の

消防署から逐次応援部隊が駆けつけてまいります。後から来た周辺の地域の消防車ですとか、救急車というのは非常に地理不案内にならざるを得ないということを1つご理解いただきたいと思います。

逆に、八王子ですとか町田ですとかで大きな災害がありますと、当然に多摩消防署から補完隊として出てまいります。今度は多摩市に、二次災害という大きな災害があるとどうなるかというと、多摩の消防署は先ほど出ていった災害から、取って返すわけにはいきません。そのさらに近隣から駆けつけるということを、東京消防庁全体として計画をつくってやっております。そういうことを考えますと、大きな災害があったときに、わかりやすい地名ですとか、地番ですとか、そういうものがないとなかなか対応に苦慮するということも、またご理解いただければと思います。

また、多摩の市内には救急車が2台あり、平均で1日8件～10件出ております。救急病院は2つ、科目によってはほかの地域に出なければいけないということで、救急車もあちらこちら出向いております。ほかの地域から救急車が来ることも間々あります。そうしますと、やはり整理された地名地番であるとすんなりと行き着けるということもご理解いただければと思います。

B委員 事例がということで飛び地の件で申し上げます。私は東寺方の××1番に居住していますが、10年前ごろから東寺方××0番はどこですかということがございました。私のうちに宅配便とか郵便屋さんが聞きにくるし、市役所に行ってわからないものですから、どうしようもなく、宅配便を持ってきた方の電話番号を書いて、それで直接ご本人に聞いて、やっとわかりました。私はこの体育館のそばに住んでいますが、1番違いのそのお宅は、和田さく公園の手前でした。こういう非常に不便なこともあるわけです。そういう趣旨からいくと町名地番を整理したほうがよろしいかなと、ほんの一例でございます。

Fさん 大変知らない実態もわかりまして勉強になりました。今、人命にかかわるような大事なところというのは、飛び地がポイントのような気がしましたので、優先的にはやっぱり人命、安心・安全、そういった観点で、該当箇所絞って部分答申をし、優先度をつけてやっていくということであれ

ば、大方の市民のご賛同が得られるのではないかと思います。

それから、各種変更手続ですけど、私の生活をベースにして整理・対応を必要とするようなものを考えてみても結構ありますね。不動産関係の登記簿関係の変更に始まり、金融面、医療関係、社会保険関係、企業関係についても変更手続をとっていかなきゃいけない。一番は、手間暇の問題もありますけど、この費用が非常にかかる問題が出てきます。住民の不便を解消ということですけども、それにかかる諸掛かりを市民としては問題視しておるわけです。

事務局 想定される変更の手続関係で市がやるもの、個人がやるものということで若干例示しました。確かにお手数ですけども、これまでも町名地番整理をしたところについては、お願いしてきたという経過がございます。今、どういったものが必要なのかということは、詳細を調べて遺漏のないようにしていきたいと考えております。

Gさん 新しくなった場合の町名と人口について、どういうふうに移りかわるのか知りたいのですが。世帯数でもいいです。

事務局 和田一丁目のところが13ヘクタールになります。世帯数は、概算になりますが216世帯です。和田四丁目が24ヘクタールで472世帯です。五丁目が13ヘクタールの396世帯、和田六丁目が21ヘクタールの937世帯、和田七丁目が41ヘクタールで260世帯、和田八丁目が15ヘクタールで957世帯となります。このデータは、17年の国勢調査に基づいています。

Gさん あと、二丁目、三丁目になるところは、おおよそどのぐらいになるんですか。

事務局 ここについては、町界が入り組んでいる区域にかかってきますので、どこで区切るかという課題がありますが、合わせると40ヘクタールになります。

Hさん 私のところは宝蔵橋の上のほうで道路を挟んで一丁目って書いてあります反対側になるのですが、ということは、そのあたり和田なんですけれども、一丁目に入るか、ないしは東寺方になるかということですか。

事務局 そうです、一丁目に入ったとしても、それは地番が振れるようにします。

Iさん           そうすると、初めに言っていた町名をわかりやすくするとか、ほとんど意味がなくなってしまいませんか。後からこっちは和田にやっぱり入れますよって、その区切りでこういうふうになったら、最初からこっちも和田に入れますよというふうに区切ったほうが、正しいことじゃないですか。

事務局           それは付番するときに、混乱はしないだろうということです。要するに1-1-2とか、その次の1の一丁目の何番のところで整理できるから、問題はないだろうということで考えています。

Gさん           学区も変わる可能性はありますか。

事務局           学区の問題はまた別の問題になります。

Jさん           現住所の番地を何丁目というふうに変えるというのに、根本的に最初から反対という人は今までにいないのでしょうか。それと案内板等の設置が何か町名地番整理ができたらつけるという感じに書いてあるのですが、これは、現在あってもいいものだと思います。

事務局           基本的にこの審議会そのものが地番の整理をする諮問機関ということで設置されてきたわけですから、これまで整理しなくていいというような意見を聞いた経過はないのですが、審議会の中でも地域の意見を聞いて進めるべきだという考えですし、地域が望んでないことを行政が進めるということもございません。案内板については、ご意見として伺っておきます。

Kさん           きょうの説明会が終わりますと、そのまま決められて、どういう手続で、どういうふうに施行されるのか、段階と期限みたいなものを含めてお伺いします。

事務局           実施するには予算等とか手続関係で、関係機関と連絡調整をしなければなりません。いろいろ調整することがありますので、早くても23年度ぐらいにはなってしまうと考えております。

Eさん           和田の一番簡単なところが、直近で23年ごろということになれば、まずイの一番にやれるところからやろうという意識はわかるんですが、一番やらなければならないところを、後回しにしているだけだと思います。

事務局           審議が長引いてきたということは事実ですが、地元である程度の共通の理解が得られれば進められますので、今おっしゃったような意見がどんどん出てきて、これがさらに早く進むということ、私たちも努力していき

たいと思っています。やりやすいからやって、やりにくいところはやりな  
いということでは決してございません。

Eさん            せっかく和田をやろうと、それはよいのですが、23年ごろには何とか  
なるだろうということであれば、そこに合わせてこの飛び地の問題をまず  
一たん解消した上で、町名地番の変更という形を大きなマクロの問題とし  
て、考えていったほうが現実的ではないかなと思います。

事務局            貴重なご意見ということで承っておきます。

Lさん            この町名整理に関しておおむね賛成ですけれども、先ほど伺っていて、  
和田が東寺方になるということもあり得るという、お話を聞いたような気  
がしているのですが、和田に何十年と住んでいますから、地名が、東寺方  
にある日突然変わるというのは、非常に困るというか、嫌悪感を感じます。  
だから、和田を東寺方に変えてほしくない。

事務局            ご意見として承っておきます。